



## 2019年 D2 車両規定 修正について

D1 ライツシリーズエントリー各位

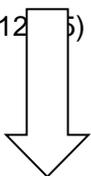
2019年2月14日  
株式会社サンプロス

2019年2月6日に発表した、D2 車両規定、12.4) ガラスの項目について、以下修正させていただきます。  
再度ご確認ください。

### 2月5日修正版の記載

#### 12.4) ガラス

- 12.4.1) フロントウインドスクリーンは公道で使用許可された認証マークのある合わせガラスでなければならない。
- 12.4.2) 運転席から後方を除き、前面ガラスおよび側面ガラスにオフィシャルコントロールステッカー以外のデカールの貼り付けは認められない。
- 12.4.3) ひびや割れのある前面ガラスは認められない。予選、本番走行時にひびや割れが生じた場合は都度技術委員の判断・指示に従わなければならない。
- 12.4.4) 運転席、助手席の両側ウィンドウは原則 OEM 製の窓ガラスでなければならないが、保安基準適合表示のある樹脂製ウィンドウであれば使用可能とする。
- 12.4.5) 前面および運転席・助手席窓ガラスへのスモークフィルム(黒・ミラー色以外のカラー含む)の貼付を禁止する。ただし、サイドウィンド、バックウィンドへ飛散防止のための透明フィルムの貼付は推奨される。



### 2月14日修正版

- 12.4.4) 運転席、助手席の両側ウィンドウは原則 OEM 製の窓ガラスでなければならない。が、保安基準適合表示の樹脂製ウィンドウであれば使用可能とする。